

総合情報

入国ビザが不要な場合

下記一般パスポートの保有者は、入国時のビザ申請は不要です。

- リビア、マレーシア、モルディブ、マリ、モーリタニア、モロッコ、サハラ・アラブ民主共和国、セイシェル、シリア、チュニジア、イエメン

上記以外の一般パスポートの保有者は、ビザ申請をして下さい。

下記の外交・公用パスポートの保有者は、ビザ申請は不要です。

- 南アフリカ、ベナン、ブラジル、北朝鮮、キューバ、エジプト、アラブ首長国連邦、スペイン、エチオピア、ギニア、イタリア、マレーシア、マルタ、メキシコ、ナイジェリア、ペルー、セネガル、スイス、トルコ、ベネズエラ、ベトナム、マリ、スロバキア、ポルトガル、アルゼンチン

ドイツ、フランス、ルーマニアの外交パスポートの保有者は、申請は不要です。

一般事項、申請手続き、料金

ビザの種類に合わせた申請書を必要書類と一緒に提出して下さい。各種ビザの必要な書類と申請料金に関する詳細は、ビザの種類ごとにリンクがあります。申請は下記にて受付けています。

在日アルジェリア大使館 領事部
〒153-0062 東京都目黒区三田2丁目10-67
Tel.: 03-3711-2661
Fax : 03-3710-6534

- 取得日数 2営業日
- 申請受付時間と曜日 月曜日～金曜日、午前9時半～午前11時
- 受領時間と曜日 月曜日～金曜日、午後3時～4時半
- 受領は申請者本人か大使館の承認済みの旅行会社に限られます。
- 入国回数 一回入国ビザ、乗り継ぎ用の二回入国ビザ(two entry visa for transit)、複数回入国ビザ (multiple entry visa) があります。複数回入国ビザの有効期限は1ヶ月、3ヶ月又は、6ヶ月です。
- 有効期限は30日間、90日間又は、180日間です。但し複数回入国ビザ保有者は、一回につき滞在日数は30日未満となります。
- ビザに記入されている入国期日に基づいて旅行の手配をして下さい。

- ビザに記入されている有効期限日前にアルジェリアを出国して下さい。

ビザの種類

- 外交・公用・特別ビザ
- 業務ビザ（短期）
- 就労ビザ
- 観光ビザ
- 家族ビザ
- 文化ビザ
- 報道ビザ
- 乗り継ぎビザ

ビザ申請書

- 申請書
- 報道ビザ申請書

取得日数は2営業日です。

外交・公用・特別ビザ

外交・公用・特別ビザの対象者

アルジェリへの入国を希望する外交もしくは特別ビザの保有者

申請手続き・料金

申請書に記入し、必要書類と併せて下記迄、提出してください。

在日アルジェリア大使館 領事部
〒153-0062 東京都目黒区三田2丁目10-67

Tel.: 03-3711-2661
Fax : 03-3710-6534

必要書類

- 申請書 2部（右下に署名）
- 外交、軍人、特別、一般パスポート（残存期間6ヶ月以上）
- 証明写真 2枚（最近のもので、パスポートサイズ）
- アルジェリア滞在目的と滞在期間を記載する外務省からの公文書。
（日本国籍でない場合、出身国の在日大使館からの公文書。）

注意

外交官のビザ認定はアルジェリア当局の承認が必要となります。

業務ビザ（短期）

短期業務ビザ対象者

会議、セミナー、展示会、イベントへの参加者
市況調査、契約締結、アフターサービスを含む業務目的の渡航者

手続き・料金

申請書に記入し、必要書類と併せて下記迄提出してください。

在日アルジェリア大使館 領事部
〒153-0062 東京都目黒区三田2丁目10-67

Tel.: 03-3711-2661
Fax : 03-3710-6534

必要書類

- 申請書 2部（右下に署名）
- パスポート（残存期間6ヶ月以上）
- 証明写真 2枚（最近のもので、パスポートサイズ）
- 雇用者が発行した出張目的を記載したコミットメント・レターもしくは出張証明書
- アルジェリア側からの招待状もしくはスポンサー・レター
- 業務内容説明書（Company Profile 所定用紙）2部
- 申請料金 4,000円

注意

業務ビザの保有者の現地での労働は認められていません。
取得日数は2営業日必要です。

就労ビザ

就労ビザ対象者

報酬を伴う活動に従事する方

手続き・料金

申請書に記入し、必要書類と併せて下記迄提出してください。

在日アルジェリア大使館 領事部
〒153-0062 東京都目黒区三田2丁目10-67
Tel.: 03-3711-2661
Fax : 03-3710-6534

必要書類

- 申請書 2部（右下に署名）
- パスポート（残存期間6ヶ月以上）
- 証明写真 2枚（最近のもので、パスポートサイズ）
- 在職証明書、又は活動の証拠の書類
- 現地の雇用局か雇用省が発行した臨時就労許可書 2部
- ビザ申請料金 4,000円

注意

取得日数は2営業日です。

観光ビザ

観光ビザ対象者

短期間、観光目的で現地に滞在する渡航者

手続き・料金

申請書に記入し、必要書類と併せて下記迄提出してください。

在日アルジェリア大使館 領事部
〒153-0062 東京都目黒区三田2丁目10-67

Tel.: 03-3711-2661

Fax : 03-3710-6534

必要書類

- 申請書 2部（右下に署名）
- パスポート（残存期間6ヶ月以上）
- 証明写真 2枚（パスポートサイズ）
- アルジェリアの地元自治体が認証した宿泊証明書（Accommodation Certificate）、ホテル予約の確認書、アルジェリアの旅行社からの招待状のいずれか
- 申請料金 4,000円

注意

南部（サハラ）に訪問する予定があれば、予定日と訪問都市を含む細かい日程表が必要です。

取得日数は2営業日です。

家族ビザ

家族ビザ対象者

アルジェリアに家族がいる場合（配偶者、両親等）

手続き・料金

申請書に記入し、必要書類と併せて下記迄提出してください。

在日アルジェリア大使館 領事部
〒153-0062 東京都目黒区三田2丁目10-67

Tel.: 03-3711-2661
Fax : 03-3710-6534

必要書類

- 申請書 2部 （右下に署名）
- パスポート（残存期間6ヶ月以上）
- 証明写真 2枚 （最近のもので、パスポートサイズ）
- アルジェリア人の配偶者は大使館に未登録の場合、関係を証明する書類が必要（婚姻届や結婚証明書等）
- 過去3ヶ月以内に発行され、アルジェリヤの地元自治体が認証した宿泊証明書（Accommodation Certificate）
- 請料金 4,000円

注意

取得日数は2営業日です。

文化ビザ

文化ビザ対象者

文化、研究、社会、スポーツ行事への参加者

手続き・料金

申請書に記入し、必要書類と併せて下記迄提出してください。

在日アルジェリア大使館 領事部

〒153-0062 東京都目黒区三田2丁目10-67

Tel.: 03-3711-2661

Fax : 03-3710-6534

必要書類

- 申請書 2部 (右下に署名)
- パスポート (残存期間6ヶ月以上)
- 証明写真 2枚 (最近のもので、パスポートサイズ)
- イベントの主催者からの招待状 2部
- 申請料金 4,000円

注意

取得日数は2営業日です。

報道ビザ

報道ビザ対象者

現地訪問を希望する報道者・記者など

手続き・料金

申請書に記入し、必要書類と併せて下記迄提出してください。

在日アルジェリア大使館 領事部
〒153-0062 東京都目黒区三田2丁目10-67
Tel.: 03-3711-2661
Fax : 03-3710-6534

必要書類

- 報道ビザ申請書 2部 (右下に署名)
- パスポート (残存期間6ヶ月以上)
- 証明写真 2枚 (最近のもので、パスポートサイズ)
- 雇用者からのアサイメントレター(譲渡通知書)
- 予定日、アポイント、面接、訪問する都市を含む細かい日程表
- 機器リスト (該当者のみ)
- 申請料金 4,000円

注意

取得日数は10-15営業日です。

乗り継ぎ（トランジット）ビザ

乗り継ぎ（トランジット）ビザ対象者

アルジェリアを経由する他の目的地への渡航者
（アルジェリア滞在期間は15日以内）

手続き・料金

申請書に記入し、必要書類と併せて下記の住所迄提出してください。

在日アルジェリア大使館 領事部
〒153-0062 東京都目黒区三田2丁目10-67
Tel.: 03-3711-2661
Fax : 03-3710-6534

必要書類

- 申請書 2部 （右下に署名）
- パスポート（残存期間6ヶ月以上）
- 証明写真 2枚 （最近のもので、パスポートサイズ）
- 最終目的地に入国するための有効ビザかその他の必要書類
- 最終目的地への有効な航空券
- 申請料金 4,000円

注意

取得日数は2営業日です。

申請書 ダウンロード

下記リンクより必要な申請書をダウンロードしてください。PDF 書式のため、Adobe Acrobat Reader が必要です。

- 申請書
- 報道ビザ申請書

WEB PAGE

ビザ情報

アルジェリアへの入国

外交・公用・特別ビザ

業務ビザ（短期）

就労ビザ

観光ビザ

家族ビザ

文化ビザ

報道ビザ

乗り継ぎビザ（トランジットビザ）

ビザ申請書